



Title	巻頭言
Author(s)	伴, 金美
Citation	大阪大学大型計算機センターニュース. 1994, 92, p. 1-2
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/66051
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

伴 金美（大阪大学経済学部）

大学の附属図書館の運営システムには興味深いものがある。すなわち、図書館を利用する教官や学生は、図書館の利用度に応じて費用を負担することがない。利用に応じて費用を支払わないという意味において只である。しかし、図書の購入や運営費用は発生しており、学部あるいは大学全体で負担しているために、それを利用する教官や学生から徴収しないだけである。しかし、財布の大きさに依存することなく、誰でも自由に利用できることで、大学全体の学術水準の向上にどれだけ貢献したかという点について異議を唱える人はいないであろう。最近では、情報処理教育センターのフリー使用もそれに相当しているが、学生の情報処理能力の向上に大きく貢献しているのは周知のことである。このような、利用者と費用負担者の分離が行われている財・サービスは、教育をはじめ数多く存在する。それを供給する動機は、だれでも自由に利用できることで、それが組織全体に貢献する『外部性』を評価するためである。

このような財・サービスは、経済学でいう『公共財』とよばれるものである。公共財は、警察サービスのよう、個人が共同で消費するものの、料金を支払わない人を排除することができず、またある人の消費で他人の消費量が減少することのないものとして定義される。ここで、料金を支払わない人を排除できるかどうかという『排除性』の意味に注意が必要である。大事なことは、警察サービスからの受益は、安全性の確保にあるのであって、警察と直接関わるかどうかを意味しない。したがって、警察のご厄介になっていないという理由で、その費用負担を拒む人がおればシステムは成立しない。その意味では、図書館や教育も同じである。すなわち、直接的利用者が学術研究水準を高めたり、社会に貢献する外部性が期待されているのに、受益者を直接的利用者に狭く認定し、図書館や教育を利用していないという理由で負担を拒む人が出てくるとすれば、大きな問題が発生する。すなわち、『排除性』とは、直接的利用者を排除できるかどうかではなく、受益者であるにも関わらず負担を拒む人を排除できるかの問題である。

最近、新社会資本充実の重要性が指摘され、それに伴い情報インフラ整備の目的で大学の各所の道路が掘り返され、廊下にもイーサネットが張り巡らされている。これも、情報インフラの受益者が、直接的利用者だけに留まるものでないとの合意が形成されていることで喜ばしい。しかし、図書館運営システムと比較すると、コンピューター利用について、『公共財』としての扱いがまだまだ発展途上にあると言えるのではないだろうか。

例えば、情報処理教育におけるフリー使用以外については、基本的に学生数に応じた従量的課金システムがとられている。したがって、予算の割に学生数の多

い人文・社会科学系では、その利用は限られたものとならざるを得ない。また、スーパーコンピューターなどのハード面の面倒はみても、人文・社会科学系で重要な役割を果たしつつある文献検索や統計データ検索などのデータベースサービスについては何らの手当もなされていない。ましてや、課金システムの優れた大型計算機センターの利用には抵抗感がある。もちろん、データベースについては、共同利用センターの一つである学術情報センターでその充実を図っているが、ヒット件数や出力件数に応じて課金するシステムである上に、研究目的に限定され、教育に利用することができない。未だに、データベースは一部特権階級の贅沢品であるとの認識が色濃いのが現状である。したがって、学生がデータベースを利用する場合、指導教官に配当された予算の中から支払うことになる。しかし、予算の配分が低位にとどめられ、実験・非実験の区別すらなされない現状では、たとえ高い成果が期待されても、その使用を制限するしかない。かつては、データベースへのアクセス権を学生に付与する代償として、研究補助を強いる場合も存在した。もちろん、統計データの場合、統計書からデータを拾って自前でデータベースを作成することの方が、便利な既存のデータベースを利用するよりも教育効果があると主張する向きもあるが、統計書自体が紙面の都合で割愛が多いという現状を知らない議論である。

コンピューターの利用について、受益者負担の原則の名の下に、従量的な課金システムをとるのは、コンピューターのアカウント管理能力が優れていたためかも知れない。しかし、人文・社会科学系の研究室においても、パソコン上のデータベースの利用が盛んになりつつあるが、フリー使用が原則である。経済学部の場合、日本経済をはじめ世界経済について、ミクロからマクロまでのデータを、学生にフリーで開放しているが、その利用の増加については目を見張るものがある。さらに、国際的に著名な文献データベースや統計データベースが、CD-ROM媒体などで安価に購入できるようになったことで、その内容が一段と充実しつつある。このような中で利用者を限定し、さらに従量制で課金すれば、その結末は明らかであろう。

しかし、安価であるとの理由で研究室単位で整備されても、特定の閉じられたグループによる使用では、『外部性』を期待することができない。さらに、更新の頻度や、その遅れについても問題が山積している。また、各研究室がネットワークで結ばれるにしたがって、契約形態からも問題の生じる可能性がある。したがって、データベースなどについては、契約形態を含めて図書館システムのなかで一元的に運営されることが望ましい。しかし、図書館自体もデータベースの扱いについては冷淡である。最近、各大学で計算機センターと図書館を融合した学術情報センターの設置が盛んであるが、コンピューターの管理能力だけに注目したのではなく、『公共財』として果たしてきた図書館システムの役割を十分に生かしたものであってほしい。